

議会改革推進会議第1回会議

1 日 時 令和2年5月25日（月）午後2時30分開会
午後3時05分閉会

2 場 所 議事堂大会議室

3 出席者 委員長 筱岡貞郎
委員 五十嵐務、山本 徹、藤井裕久、
永森直人、川島 国、井加田まり、
火爪弘子、吉田 勉、杉本 正

4 協議の経過概要

筱岡委員長 それでは、ただいまから第1回議会改革推進会議を開会いたします。

皆様方にはお忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。

この議会改革推進会議は、本県議会が議会改革に継続的に取り組むため、議会基本条例に基づき設置されたものであり、毎年度、議会改革に関する行動計画を策定し、その進捗状況を県民に公表することとされております。

さて、本日は令和2年度第1回の会議であります。今年度も各党派から率直に意見を出し合ってください、委員の皆様方の合意を得ながら会議を運営していきたいと思っております。

委員の皆様、御協力のほど、どうかよろしく願いいたします。

それでは協議に入ります。

本日は、令和元年度議会改革に関する行動計画の進捗状況、2番目に令和2年度議会改革に関する行動計画、3番目に常任委員会のインターネット録画配信の試行の3項目について御議論をいただき

たいと思います。その後、広報編集委員会での協議内容について山本委員から報告いただきます。

協議事項の1、令和元年度議会改革に関する行動計画の進捗状況についてであります。

本年2月17日、令和元年度第5回会議の後、中川前議長とともに記者会見し、その時点での進捗状況を発表いたしました。それを基に、事前修正した資料を皆様方のお手元に配付しておりますので、事務局から説明させます。

事務局（大村議事課長） 事務局の大村です。着座にて説明いたします。

お手元の資料1、A4横のものを御覧いただきたいと思います。令和元年度議会改革に関する行動計画の進捗状況についてでございます。

左側の欄は行動計画の検討等項目、真ん中の欄は令和元年度の実施結果・検討結果でございます。

まず1つ目でございますが、議会基本条例に基づく議会運営につきましては、昨年6月27日に議会改革に関する行動計画を策定しております。

2つ目に、住民との情報共有の推進であります。

(1)の県議会広報の充実でございます。定例会の概要等を掲載しました広報紙を試行的に発行、配布することとし、その内容、既存媒体のブラッシュアップなども含めて、広報の在り方を検討するものでございます。

これは、昨年7月に議長の下に広報編集委員会（山本委員長）を設置しまして内容を検討しております。今年度は6月に2種類の広報紙を各1万部程度試行的に発行、別々の地域に配布しまして効果検証を行うこととしております。これにつきましては後ほど山本委員長から説明があるものでございます。

続きまして、(2)のソーシャルメディア利用等による情報発信

でございます。常任委員会のインターネット録画配信につきましては、昨年9月に試行的に行っております。今年度におきましても試行的に録画配信いたしまして、県民の声も聞きながら常任委員会の運営について引き続き検討することとしております。これにつきましては、後ほど資料3で御説明をいたします。

次に、スマートフォンでの情報発信・閲覧でございます。昨年11月定例会から本議会や予算特別委員会、決算特別委員会総括質疑につきまして、スマートフォンやタブレットなどで視聴を開始しております。

次のページを御覧いただきたいと思っております。上段でございます。県議会のホームページのリニューアルでございます。これにつきましても、広報編集委員会において議会のトップページのデザイン、構成、他媒体との連携等を検討いたしまして、執行部側のスケジュールに合わせてリニューアルを行うこととしております。

3番目の住民参加の取り組みでございます。

(1)の議会報告会の試行、大学生・高校生への主権者としての意識醸成でございます。まず、主権者教育につきましては、学生等への出前講座、県民各層との意見交換を2回開催いたしました。3回目を予定しておりましたが、記載のとおり、新型コロナウイルスの感染発生の予防を踏まえまして中止となっております。次に、議会報告会でございますが、昨年12月に働き方改革の取組をテーマといたしまして、産業振興特別委員会との合同開催となっております。

次に、4点目でございます。新たな機能強化の取り組みです。(1)の議会におけるITの活用の検討についてですが、ペーパーレス化を目的としたタブレット端末の導入など、議事運営におけるITの活用を検討するというところで、これにつきましては先進地の状況を調査するなど引き続き検討することとしております。

3ページ目を御覧いただきたいと思っております。(2)の本会議、予算特別委員会における質疑・質問のあり方ということで、これについ

では令和元年から6月、9月、11月の定例会における一般質問者数を増やしまして、質問の機会を増やすなど充実を図ってきているところでございます。

最後、(3)危機管理対応ということで、大規模な災害事案等が発生した場合の県議会、議員の在り方について検討、整理をしたものがございます。具体的には、危機管理対応マニュアルを作成するほか、メーリングリストでの送受信テストを実施したということがございます。

私のほうからの報告は以上であります。

筱岡委員長 令和元年度行動計画の進捗状況については、今ほど大村議事課長から説明のあったとおりです。

冒頭に触れましたが、この進捗状況は議会基本条例に基づき県民に公表することとされております。この案のとおり公表することとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

筱岡委員長 御異議はないようですので、この案のとおり公表することといたします。

なお、公表は県政記者クラブへの資料提供、議会ホームページへの掲載及び議事堂閲覧コーナーへの掲出により行うこととしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

筱岡委員長 ありがとうございます。そのようにいたします。

次に、協議事項の2、令和2年度議会改革に関する行動計画についてを議題といたします。

前年度の第5回議会改革推進会議において、実施結果、検討結果と合わせて今後の方向性について確認、今年度の会議に引き継ぐとしておりました。

こうしたことを踏まえまして、私のほうで考えてみました今年度行動計画案のたたき台を資料2として皆様方のお手元にお配りして

おります。前年度と対比した新旧対照表もお配りしておりますので、こちらを参考にされまして御精読をお願いいたします。

しばらく時間を取ります。

一通り見られましたか。

それではいかがでしょうか。この試案について御意見を順番にお願いいたします。

自民党。

藤井（裕）委員 誠に結構だと思います。1つこれからの新たな取組として、今のコロナの状況を見ましても、ITの活用検討というのは避けて通れない課題になっておりますので、4番目の新たな機能強化の取組について、議会におけるITの活用の検討というものは避けて通れない課題になっております。

自民党でも会派において、ITを利用した研修会などを複数回開催しておりますが、そういうものも含めて、ペーパーレス化を目的としたということだけを記入しておりますが、もっと広範囲でのIT、タブレット端末を導入してITを活用していくということを深掘りしていけばどうかと考えております。

各地の先進事例の調査等々も含めてだと思いますが、今後こういうコロナウイルス感染症対策のみならず、大規模災害も含めて、あるいは平常時も含めて大いに活用する場面が出てくるのではないかと考えておりますので、今回のコロナのこの一連の動きの中で、やっぱり民間のスピードだとか、情報伝達だとか、コミュニケーションの早さというか、比べると、我々議会としてもちょっと遅れていると言ったら語弊があって叱られそうですが、この分野ではやっぱり立ち後れている感は否めないなので、この辺りを掘り下げていけばどうかと思います。

もう一つは、危機管理対応について、マニュアルに基づき検討するとありますが、具体的な内容になりますが、状況を設定しながら訓練を実施するというのも大事なので、これも前々から皆さんの

意見の中で上がっておりますが、「具体的な内容の必要性などを検討する」のもいいですが、検討するだけでいいのかということも、この場で詰めていければなと思います。できれば1回訓練をやってみるなど、踏み込む必要もあるのではないかと感じました。

以上です。

筱岡委員長 社民党さん。

井加田委員 IT化のことについては、ペーパーレスの問題等、他県の状況調査も含め、合意を持って進めていただければと思いますし、タブレット端末の導入とは少し方向性が違う面もあるのかなという思いもいたします。機器媒体の効果的な使い方については、ペーパーレスと同時並行で違う観点から検討してもいいのかなと思っております。

それから、危機管理対応については、昨年、せっかくマニュアルを作ったわけですから、今回のコロナ対策について、議会として、どう対応すべきかということ、代表者会議等の場で検討する機会もあってもよかったのかなと思っておりますが、ぜひ実践的に、訓練ということではなくて実際に立ち上がる、行動に移すということが非常に問われていると思っておりますので、課題として進めていかなければならないという問題意識を持っております。

筱岡委員長 共産党さん。

火爪委員 お願いします。3つあります。1つは、2番の(2)のソーシャルメディア利用等ですが、2月の定例県議会で、傍聴の自粛を呼びかけるという形になりました。実際に1人だったというお話は聞いていますが、計画をしている県議会の公開の仕事のピッチを上げるということが必要ではないかと思っています。常任委員会の公開を録画配信など検討していますが、やっぱり作業を急ぐという必要があるのではないかと思っています。

また、ケーブルテレビの全市町村での夜の配信についても提案を

しているわけですが、それも含めて、全体として作業を急ぐ必要があるのではないかなと思っています。

それから2つ目は、自民党からもお話があったIT活用の検討です。それで、ネット会議などを積極的にこの機会にやってみることが議会としても大事なのではないかなと思います。いざというときにZoomの会議だとかネットの会議ができるような訓練をしておくということが大事なのではないかなと思います。

3つ目は、今回、本会議予算特別委員会における質問、質疑の在り方については削除をする提案になりました。これはこれで異論はありません。ただ、一言だけ言っておくと、本会議の一般質問の人数を増やしました。増やしたら、今まで1日やっていた人数が1人ずつ増えましたよね。私と菅沢議員が一般質問に立ったときに、再質問をするので5時を超えていたと思います。やっぱり最後の質問の方になると、私たちもかなり疲れます。それで、このままの人数でずっと続けていいのかなと実を言うと疑問に思っています。別に時間延長は苦にはならないのですが、例えば全員が再質問したらどうなるのかと。それは権利としてあるわけであって、やっぱり時間のことを気にしながら、最後疲れて集中力がなくなるということを気にしながら、再質問や再々質問をセーブしなければならないような環境にしてはならないのではないかなと思いました。したがって、今後、1日の本会議の質問者数の低減ということも検討課題に入れたらどうかと思いました。

以上、3つです。よろしく申し上げます。

筱岡委員長 では、公明党さん。

吉田委員 公明党といたしましては、やっぱりITの活用ですね。先ほどありましたように、ペーパーレスだけではなくて広範囲なITの活用です。委員会とか、いろいろな諸会議においてでもどんどんZoomを使ったような、オンラインの会議があってもいいのではないかという気がいたします。

議会に関しては、ちょっと難しいかもしれないなと僕は思いますが、いろいろな面でそういったものが臨機応変にできるような体制をつくっておくということが大事かと思えます。今、第1波はある程度収束済みという状況ではありますが、第2波、第3波ということもありえますし、また、それに上乘せするような形で、水害などの災害も、また出てくるやに思いますので、そういったことも含めて、広範囲なITの活用というものが必要だと、そのように思っております。

以上です。

筱岡委員長 至誠さん。

杉本委員 ITの活用、私は苦手なのですが、藤井委員の言われることはもっともだと思います。それから、危機管理対応についても藤井委員の言われたことはもっともだと思います。

以上。

筱岡委員長 では、今、ほとんどの方が、タブレット端末の導入などIT活用を進めていくべきとの御意見が多かったわけでありまして。

今般の新型コロナウイルス感染拡大防止策としてオンライン会議が有用であることが認識され、また総務省から、条例、規則等を整備した上で、映像と音声の送受信による相手の状態を相互に認識しながら通話をすることができる方法を活用することで委員会を開催することは差し支えないとされるとの見解が示されております。

また、例えば全議員が共通仕様のカメラつきのタブレット端末を持ち、情報を送受信できる環境が整えば、ペーパーレス化や省力化のほか、緊急事態時の安否確認や災害状況映像の送受信も可能になり、オンライン会議の開催にもつなげられるものと思われまして。

しかしながら、ITの整備には多額の費用が伴います。費用対効果や政務活動費の流用も勘案しながら、今年度はIT活用について議論を加速させ、しっかりと検討していくこととしたいと思えます。

皆様方には、各会派に持ち帰って検討していただきますようお願い

いします。

その他の御意見については、また今後の検討課題とさせていただきたいと思えます。

それでは、今言われた文言も大方入っておりますので、この試案を令和2年度議会改革に関する行動計画とすることに御了承いただけますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

筱岡委員長 ありがとうございます。令和2年度議会改革に関する行動計画は了承されました。

今後は、この行動計画に基づき議会改革に取り組んでいくこととなります。全会派の御理解を得ながらしっかりと進めてまいりたいと考えておりますので、引き続き御協力いただきますようお願いいたします。

なお、本日は承されました行動計画のうち実施するとされたものの詳細については、私に御一任いただきたいと思います。

また、先ほど触れたIT活用も含め検討するとされたものについては、各会派で持ち帰って検討していただき、あわせて、その検討状況についてのすり合わせもしながら、次回以降の会議で議論を進めていきたいと思えますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

筱岡委員長 ありがとうございます。そのようにさせていただきます。

次に、協議事項の3、常任委員会のインターネット録画配信の試行についてであります。これについて事務局から説明させます。

事務局（大村議事課長） では、引き続き説明いたします。

資料3を御覧いただきたいと思います。常任委員会インターネット録画配信の試みでございます。

まず、試みの内容とスケジュールでございます。開催時期は令和2年6月8日、議会前常任委員会、内容は経営企画委員会で録画配信をします。開会時間は午後1時からでございます。昨年9月に試

みで行っています録画と同様の申合せで運用したいと思っております。

録画配信をしました後、有権者から意見聴取をしまして、7月または8月に開催予定の第2回目の推進会議で運営方法や見直しなどを検討、検証していただきます。その検証、検討を踏まえまして、9月の改めて定例会前経営企画委員会において第2回目の録画配信を行いまして、さらにその結果、意見聴取を行った後、他の委員会に適用できるように一般的なルール化の検討を行います。その詳細につきましては、12月に開かれます第3回目で翌年の方向性なども併せて議論することとなっております。

参考であります、今年度の2回の録画配信につきましての諸費用について計上しているものでございます。

私からの説明は以上であります。

筱岡委員長 常任委員会のインターネット録画配信の試行については、今ほど大村議事課長から説明のあったとおり、来る6月8日午後1時から開催する経営企画委員会を録画し、議会ホームページで配信する予定です。配信されましたら、委員の皆様方には、この録画を視聴された方からの感想等をお聞取りいただき、次回の会議で協議いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

どうぞ。

火爪委員 質問です。今の意見聴取の件ですけど、6月8日の録画を有権者から意見聴取をするというお話がありました。このやり方について少し説明をしていただきたいと思っております。

事務局（大村議事課長） 補足で説明いたしますが、この聴取につきましては、本日お集まりの委員の先生方にまた個別にお願いをしたいと思います。その結果についてまた御報告をいただく形になろうかと思っております。

火爪委員 これを周りの人に見てくださいと事前に御案内申し上げて、そして意見を聞いてくるということですね。

筱岡委員長　そういうことだと思います。

火爪委員　では、私たちにはそういう仕事が課せられるということで
すね。

筱岡委員長　皆さん、どうですか。

杉本委員　この中に経営企画委員の方はいらっしゃいますか。

筱岡委員長　誰もいないのですか。

五十嵐委員　吉田委員がおられます。

藤井（裕）委員　今の火爪先生の意見ですが、委員会は2時間半から
3時間なので、そのうちどれだけ流すのか分かりませんが、せっか
く意見を聞くのであれば、例えば質問内容や答弁内容について、幾
つかこれだけは押さえておいてほしいという質問項目があってもい
いのではないのでしょうか。これは事務局取りまとめでもいいと思
いますが、ヒアリング趣旨や質問項目を、我々が幾つか案を出して、
共通認識で聞いたほうが、ヒアリングの意味がきちんと伝わると思
います。

火爪委員　今回は、実際にインターネットで配信されるということ
ですよね。

藤井（裕）委員　そうです。

事務局（大村議事課長）　録画したものをそのまま配信することにな
ります。先ほど藤井委員からあったような、どこかを切り取ってと
いうことはありません。

藤井（裕）委員　そのまま3時間ですね。

事務局（大村議事課長）　はい。例えば執行部側の説明の仕方もどう
であるかとか答弁の仕方もどうであるかということも併せてとなり
ます。

火爪委員　前みたいにDVDだけではなく、実際に配信するというこ
とですよ。

事務局（大村議事課長）　そうです。配信します。

火爪委員　案内しないといけないということですよ。

杉本委員 見てください、見てくださいと言わないといけない。

火爪委員 そしたら、何人かにお願いしなければなりませんね。

井加田委員 半年間配信される、例えば6月の録画の場合は12月まで、今回の6月のものは9月で、次回のものも併せて半年間、そういう考えですかね。

では、見ていただくということだから、聞取りもいいのですが、ホームページ上で見られた方が、それこそオンラインで意見を。

藤井（裕）委員 お寄せくださいと。

井加田委員 そうそう。そのポイントを書いてお寄せくださいというのもありかなと思いますが、いかがですかね。

火爪委員 でもこれ、7月の推進会議で検討することになっている。

井加田委員 7月はちょっと早いかもしれませんがね。

筱岡委員長 7月か8月としております。

事務局（大村議事課長） まず6月に録画配信したものは三か月です。

それから、9月に録画配信したものも合わせて三月ということで、合計六月という計算になります。そういうことで、その間、何度でも試聴できるということになります。

筱岡委員長 やっぱり質問者と答弁の状況が、一般の方々にどんなふうに受け取られるかというのを聞いてもらうということだと思しますので、数人でも結構ですから、また御意見を賜りますように各自よろしくお願いいたします。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

筱岡委員長 では、次に広報編集委員会の協議内容について山本委員から報告をお願いします。

山本委員 皆さんお疲れさまでございます。広報編集委員会では、議会広報について編集の作業を進めてまいりました。大変重たい議論で、よくここまでこれたなと思っております。皆さんの原稿の協力もいただきまして、今週中にも最終的なもので決めてまいりたいと思っております。

6月9日、折り込み配布して、記念すべき第1号、試行ですけれども発行となります。「議会だより」「TOYAMAジャーナル」それぞれ1万部ずつ県内各エリアへ配布することになっております。

調査項目は、委託業者と相談して、広報編集委員会の皆さんとともに最終的な結論を見ているところでございます。

また、レイアウトも、プロの編集者でありました藤井大輔議員にも積極的に関わっていただいて工夫を凝らしたものとなっており、第1回目の広報紙としてはかなり作り込んだものにできているのではないかと考えております。

これを実際に試行いたしまして、反応を見させていただき、アンケートを集計して、また今後の広報紙の発行に向けて議論を深めていきたいと考えておりますので、御了解のほどお願いいたします。

筱岡委員長 何か御意見ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

筱岡委員長 それでは、広報紙の試行発行、配布、その効果検証などについては山本委員から報告されたとおりでありますので、御了承願います。

最後に、次回の会議についてですが、ITの活用や経営企画委員会の録画を視聴された方の声の聞き取り結果など、各会派に持ち帰って検討していただいた結果を踏まえて議論することとし、6月定例会閉会后にできるだけ早くと書いてありますが、これはまた状況を見て、また別途、日程調整させていただきたいと思っております。

以上で本日の議事は終わりましたが、この際、ほかに御意見等はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

筱岡委員長 これをもって、第1回議会改革推進会議を閉会いたします。

御苦労さまでした。